

# 申込規約

日本穀物検定協会(以下「当協会」といいます。)のお米アドバイザー認定講座をお申し込みの方(以下「申込者」といいます。)は、申込時にこの申込規約(以下「本規約」といいます。)をご理解・ご了承の上、お申し込みいただくとともに、各自大切に保管し、遵守して下さい。

## 第1条 (受講契約の成立)

1. 申込者が当協会に受講の申込をし、当協会の指定する受講料を、当協会の指定する方法にてご入金いただいた時点で受講契約が成立します。従いまして、FAX や電子メール等でお申し込みをいただいた時点では、受講契約は成立しておりませんので、ご注意下さい。

2. 前項の定めにかかわらず、次の各号に該当する場合には、各要件を満たすことを契約成立の条件といたします。

(1) 申込者が未成年の場合は、親権者の同意があること。

(2) 本規約に同意いただいた方であること。

## 第2条 (受講料)

1. 各講座の受講料は、別表講座申込要領記載のとおりです。ただし、割引制度適用のため、当協会が別途指定する場合はその金額とします。

2. 受講料の支払いは、当協会の定める方法による一括払いとします。

3. 学生割引が適用となる学生の定義は以下のとおりとします。

- ・ 原則、文部科学省認可の専修学校または各種学校以上の学校の学生(高校生、大学生、大学院生を含む)。

## 第3条 (解約・返金等)

1. 受講契約成立後にて、申込者本人の死亡または重大な疾病により、受講することが不可能になったと当協会が認める場合を除き、申込者の都合による解約または申込者の責めに帰すべき事由による解除の申し出の場合、一旦納入された受講料の返金に応じることはできません。

## 第4条 (クーリングオフ)

当協会の講座は、クーリングオフの対象外となります。

## 第5条 (教材)

1. 教材につきましては、受講料の入金確認後 10 営業日以内に、宅配便にてお届けいたします。なお、海外への発送をご希望の場合は、当協会宛にお問い合わせください。
2. 申込者の都合による返品・交換はお受けしておりません。
3. 教材につきましては、受領後1週間以内に内容をご確認下さい。不良品につきましては、当協会にご連絡下さい。速やかに交換いたします。当該不良品を着払いにて当協会までお送り下さい。
4. 教材送料は、当協会が負担いたします。なお、海外への発送の場合は、原則、申込者の負担といたします

## 第 6 条（教材の著作権等）

1. 本規約において「教材」とは、当協会が実施する各講座で使用するテキスト、レジュメ、板書、及び講義が収録されたカセットテープ、ビデオテープ、DVD、CD-ROMその他メディア等、いかなる媒体であるかを問わず、文字・音声・画像情報のいずれかが記録されたもの全てをいいます。
2. 前項の教材に関する著作権、商標権等の一切の権利は、すべて当協会に帰属します。
3. 教材については、以下の行為を禁止します。
  - (1)方法、理由の如何を問わず、教材の複製物を作成すること
  - (2)方法、理由の如何を問わず、第三者に売却、貸与すること
  - (3)その他当協会に帰属する著作権、商標権等の一切の権利を侵害する行為を行うこと
4. 前項各号に違反する行為があった場合、当協会は当該行為者に対し、直ちに教材の返還を請求できるものとし、民事上の措置（損害賠償等）、及び著作権法に基づく刑事上の措置を執るものとします。なお、損害賠償額は、講座受講料全額に、これに違反し使用した者の人数（または複製物の数量）を乗じた金額とします。ただし、当協会が受けた損害がかかる予定した金額を上回る部分についても賠償する責任を負うものとします。

## 第 7 条（個人情報の取扱い）

1. 個人情報とは、申込者の氏名、年齢、電話番号、メールアドレス、住所、勤務先等の情報で、このうちの1つまたは複数の組み合わせにより、お客様個人を特定することができる情報を指します。
2. 当協会では、申込書及びその他書類等にてご提供いただいた、資格試験等に関連する講座・教材・サービスをご利用の申込者の個人情報は、以下の目的に利用いたします。
  - (1)申込者への連絡・管理
  - (2)営業活動のお知らせ、サービス・商品等のご紹介、有用と思われる関連会社の商品・サービス等のご紹介のための ダイレクトメール及び電子メール等の送付、電話

(3)当協会の商品開発・販売戦略ほかマーケティングに関する情報収集の為のダイレクトメール及び電子メール等の送付、電話

3. 当協会では、個人情報、申込者の同意なく上記目的以外には使用しません(ただし、法令により許される開示の場合等は除きます。)

4. 個人情報の開示・訂正・利用停止(以下、「訂正等」といいます。)を希望される場合は、次項記載のお問い合わせ先までご連絡ください。訂正等手続きについてご案内させていただきます。なお、訂正等に当たっては、ご本人であることを確認する証明書等が必要となります。また、手続き上の実費を考慮して合理的に定めた額の手数料をお支払いいただく場合がございます。

5. 資格試験等に関連する講座・教材・サービスをご利用のお申し込み者の個人情報の取扱いに関するご意見・ご質問は、下記までお問い合わせください。

東京都中央区日本橋兜町 15-6 製粉会館3階

日本穀物検定協会 電話:03-3668-0911

## 第 8 条 (認定証書・認定カード等の再発行)

申込者の事由により認定証書・認定カード等の再発行の必要が生じた場合は、作成費用の実費(送料を含む)をお支払いいただきます。

## 第 9 条 (不可抗力)

地震、火災、その他天変地異等、やむを得ない事情による講義の中止、発送の遅延等については、当協会は一切責任を負いません。

## 第 10 条 (本規約の変更)

1. 当協会が必要と判断した場合には、いつでも本規約を変更することができます。この場合、変更前の規約に基づいて申込をした申込者も変更後の規約に拘束されるものとします。

2. 変更内容については、当協会ホームページ上において公表いたします。

3. 当協会は、本規約に関して申込者または第三者に生じた損害について一切責任を負いません。

## 第 11 条 (管轄)

1. 当協会と申込者との間に争いが生じた場合には、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所といたします。

## 第 12 条 (施行日)

1. 本規約は 2012 年 3 月 14 日より施行いたします。

2. 本規約は 2012 年 3 月 28 日、一部改訂いたしました。

3. 本規約は 2012 年 10 月 16 日、一部改訂いたしました。

4. 本規約は 2014 年 4 月 1 日、一部改訂いたしました。

以上

(別表)

講座名称	お米アドバイザー認定講座
受講方法	通信制（2日スクーリング付：実習1日、認定試験1日）
受講料	129,600円(税込)[税別120,000円] 【学生割引64,800円(税込)[税別60,000円]】 ※ 教材送料、教材作成費、証書・認定カード作成費、認定試験費等を含みます。 ※ 認定期間は3年、3年に1度、更新講習の受講料21,600円(税込)が必要となります。 ※ 認定試験で不合格になり、再試験を希望される方は、再試験料16,200円(税込)が必要となります。
受講資格	本規約の内容をご承諾いただける方
講義	DVD学習 3編15章、スクーリング 2講義
認定試験	講座指定の試験会場(全国6カ所)で実施
認定試験 受験資格	スクーリング 2講義 に出席された受講者
資格認定	認定試験に合格された方に「お米アドバイザー」の資格を認定し、 認定証書・認定カードを送付いたします。
その他	試験解答の保管期間は、認定試験日から1年間といたします。